

平成23年度四国地方公共工物品質確保推進協議会（報告書）

- 日時：平成24年1月31日（火） 13:10～14:10
- 場所：高松サポート合同庁舎13F 災害対策室
- 出席者：9省庁、4県、74市町村（内、首長44名）、2特殊法人等 全97名
- 新聞記事：2社（日刊建設工業新聞社、日刊建設通信新聞社）

◆議 事

①平成23年度の活動状況について

- ・各県ブロック会議と連携し、品質確保に必要な情報提供及び講演等を実施。
- ・自治体支援（工事検査の臨場、国県等既存研修制度の活用、学識経験者として国県職員の派遣等）を実施。
- ・ニュースレターの創刊、各県担当者との意見交換会実施。

等について報告。

②公共工物品質確保の進捗状況について

- ・総合評価方式の実施要綱策定は、H23年度末で四国全体の96%（91/95）まで拡大予定。
- ・近年は、総合評価方式による実施自治体数が減少。（約70%→約60%）
- ・工事成績評定は、四国全体の60%（57/95）の市町村で実施。
- ・予定価格の事前公表が行われている市町村は、四国全体の40%（38/95）。

等について報告。

③平成24年度の実施方針について

- ・各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施（継続）
 - ※ 方針に、各県ブロック会議において、主要議題における討議を一部追加。
- ・自治体支援（工事検査・成績評定の臨場）の活用推進（継続）
- ・国・県等の既存研修制度の活用推進（継続）
- ・国・県の職員等を学識経験者として活用推進（継続）
- ・国と県による市町村キャラバンの実施及び、総合評価の先進自治体の実施事例紹介（新規）
 - ※ 総合評価方式の理解を深めるため、関係市町村の担当課長等と意見交換を行う。
 - ※ 他自治体の評価事例を知りたいという意見を踏まえ、先進自治体の実施事例を紹介する機会を設ける。
- ・H24年度協議会開催に向けてのスケジュール（案）

等について決議。

◆意見交換

先進事例として、那賀町、津野町、東かがわ市の取り組み状況を紹介。

1) 那賀町長より

- ・特別簡易型で、1,000万円以上の工事について原則実施。
- ・総合評価方式で実施してからは、不良工事等もなく、地元住民との大きなトラブルもないことからある一定の品質向上がなされたと考えている。
- ・平成19年度から検査室を置き、指名審査、入札、検査、総合評価の審査等事務を行い、現場担当者の事務の軽減を図っている。

2) 津野町長より

- ・ H19年9月より2,500万円以上の工事について、簡易型の総合評価方式制度を導入。
- ・ 年間の実施件数は平均で15件程度であり、実績ある優良な企業との契約という面では目的を達成しているが、低入札の減少については今ひとつ成果が出ていない。
- ・ 今後、簡易型総合評価方式の新たな評価項目を検討し、簡易総合評価制度の進化型の導入を考えている。

3) 東かがわ市副市長より

- ・ 平成20年度に「東かがわ市建設工事総合評価方式実施方針」を定め、以降総合評価落札方式による制限付き一般競争入札を実施。
- ・ 学識者の意見聴取は、四国地整、県の職員、市内在住の香川県建築指導室のOBの3名を外部委員として招請。
- ・ 5,000万円以上の全工事に適用。
- ・ 事務局の体制として、平成19年度より長年の経験を持つ副主幹級の正職員をリーダーとする工事監察グループを2名体制で発足。
- ・ 技術基準の策定や積算基準、設計書の審査、工事の検査・成績評定など全ての権限を集中することにより、技術関係事務が統一された。

◆ 会議の全景

